

日本スポーツ仲裁機構(JSAA)のビジネスプラン

スポーツクラブマネジメントコース

5008A310-5 櫛田葉子

研究指導教員： 間野義之准教授

1 背景

日本スポーツ仲裁機構(以下、JSAAとする。)は、2003年に設立されたスポーツ専門の紛争解決機関である。設立から6年が過ぎようとしている。

設立から、競技団体やその関係者に、スポーツ仲裁及びスポーツ調停についての理解を求め、仲裁条項採択を依頼してきたが、現在のところ頭打ちとなっている。

また、2008年上半期まで、総取扱件数は毎年15件前後であるが、仲裁判断数は8件であり、調停手続きの和解に至った事案は2件である。この数字から考えても事案の積み重ねには程遠いものがある。

以上のようなJSAAの現状をふまえ、現状から更なる飛躍を行うために、課題を洗い出し、利用者のニーズを調査し、発展のための必要なことを探っていくために、この研究を進めた。なお、将来の発展のために必要なプランということで、「日本スポーツ仲裁機構(JSAA)のビジネスプラン」と題した。

2 研究目的

現在のJSAAの課題をふまえ、利用者の視点及び諸外国のスポーツ紛争解決機関の例を通して検討し、JSAAが現状よりもさらに発展するためには今後どのように活動していくべきかを探ることがこの研究の目的である。

3 研究方法

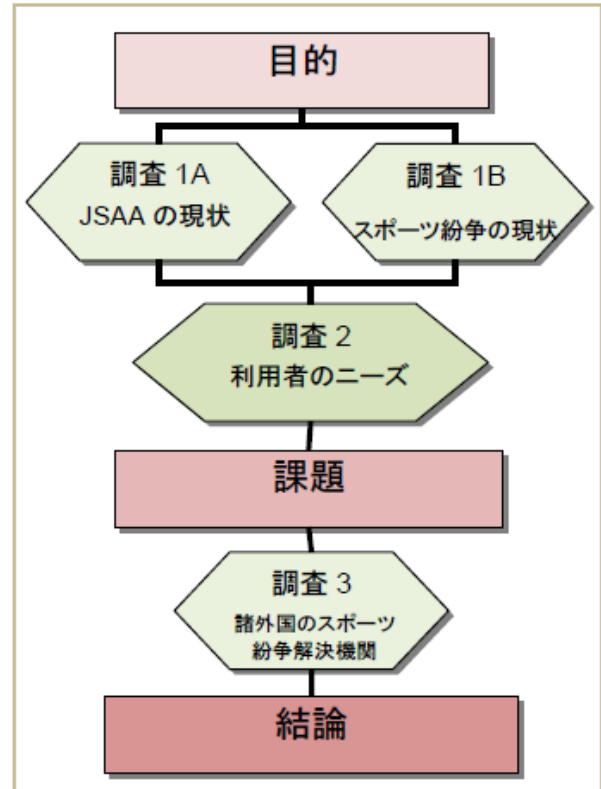
2つの調査を通して、まずJSAAの課題を抽出し、その後さらに1つの調査をへたのちに、結論を導き出す。

調査1:現状について

- (A) JSAA
- (B) スポーツ紛争

調査2:利用者のニーズ

調査3:諸外国例について



リサーチペーパーの構造

【調査1の研究方法】

- (A) JSAAの設立経緯、事業、運営及び財務からJSAAの現状を調べる
- (B) メディアで取り上げられたスポーツ紛争事案を上げ、その事案をいくつか選択して問題点やJSAAがどうかかわっていけるかどうかを検討する。

【調査2の研究方法】

調査対象:スポーツ記者4名

調査日時:12月下旬

調査手段:個別インタビュー方式(3回答)

電子メール方式(1回答)

調査項目:

- ① スポーツ紛争について(項目2)
- ② JSAAについて(項目5)
- ③ JSAAの今後について(項目3)

調査項目において、大きな上記3つのテーマに沿っ

て、自由に話してもらう。そのため、10の質問項目に答えていない場合もある。自由に忌憚ない意見を述べてもらうことに重点をおき、取材を行った。

【調査3の研究方法】

諸外国には多数のスポーツ解決紛争機関が存在する。調査3では、主要地域ごとに主要なスポーツ紛争解決機関について、設立経緯から取扱件数まで調査した。

① 統括機関:スポーツ仲裁裁判所(CAS)

② ヨーロッパ:フランス

③ オセアニア:ニュージーランド

④ アジア:韓国

4. 研究結果

まず、調査1及び調査2によって、JSAAの課題を抽出し、その後さらに1つの調査をへたのちに、課題に対する結論を導き出す。

【JSAAの課題】

課題1: 事案件数の少なさ

2008年上半期までで、仲裁判断数は8件、調停の和解に至った件数は2件である。相談事案や不応諾事案を含めると、年間15件前後の取扱事案がある。スポーツ仲裁調停制度の確立のためには、事案を積み重ねて、判断の基準となる判例を出す必要があり、現状では件数が少ないと考える。

課題2: 競技団体等の理解不足

仲裁と調停は、裁判と異なり、両当事者間で合意があって初めて手続きを開始できる制度である。そのため、競技者等が申立てを行った場合、円滑に申立てを受理できるように、競技団体の仲裁条項の採択をJSAAは依頼している。現在仲裁条項を採択している主要加盟準加盟団体であれば44.1%、全体加盟準加盟団体であれば26.7%と未だ競技団体の仲裁及び調停の理解が不足していることが分かる。

課題3: 紛争取扱範囲が限定的であること

スポーツ仲裁規則による仲裁は、50,000円の申立料金で仲裁手続きを行うことができるが、被申立人競技団体を限定している。そのため、規定された競技団体

以外に関する紛争であれば、特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則による仲裁の申立てを行うことができるが、費用が通常の商事仲裁と同様の費用が規定されており、現在のところ利用が全くなく、スポーツ仲裁規則に規定している団体以外は申立てをしにくい傾向である。

課題4: 広報の不足及び認知度の低さ

仲裁及び調停制度を利用してもらうために、利用者への説明が必要である。さらには、一般に向けて広く広報を図り、スポーツ紛争を解決する一手段としての認識を深めてもらい、同時に利用者の理解を促進し、少しでも多くの仲裁及び調停合意につなげる必要がある。

課題5: わかりにくい用語や使いにくい手続

スポーツ記者の取材からもわかるように、仲裁及び調停制度の用語の難しさや、手続きのなじみのなさが、利用を少なくしている要因ではないかと考える。また、JSAAはわかりやすい説明を行っていく必要があり、そうすることによって認知度や理解度も上がると考える。

課題6: 財源の不安定さ

現在3団体から拠出金を毎年もらい運営を行っているJSAAは、現在行っている業務の質を高め、永続的に活動を続けていくためには、安定した財源を確保することが必要不可欠である。そのためにも、現在の拠出金以外に資金を集める方法を見直す必要がある。2009年4月から一般財団法人化を目指しており、法人化が資金集めの助けとなることが期待されている。

【結論】

JSAAは必要であると再認識できた。今回取材をしたスポーツ記者4名の「必要である。」という共通の意見を聞き、JSAAの存在について自信を得た。

次に、今ある規則や手続を積み重ねていくことの重要性に気づいた。現在あるものを着実に積み上げていくことが、JSAA についての理解も深まり、結果的にいい影響を与えていくことになる。